

真和総合法律事務所

SHINWA LAW

オフィス移転のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当事務所は、下記のとおりオフィスを移転し、2021年6月21日より、新オフィスでの業務を開始いたします。

新オフィスは、商業・金融の中心地である日本橋駅から徒歩1分、日本橋高島屋デパートの向かいに位置しており、4階全フロアとなります。旧オフィスからも数百メートルの距離にあり、東京駅八重洲口からも徒歩圏内で、電話番号に変更はありません。

当事務所は、2000年初頭の設立以来、高い品質の法律サービスを提供するべく、多様なバックグラウンドを有する弁護士が結集し、総合法律事務所としての実績を積み重ねてまいりました。不確実な社会情勢が続きますが、今後も時代の要請に対応しながら変革を続け、クライアントの皆様のために力を尽くしてまいります。今後とも倍旧のご厚誼、ご鞭撻をお願い申し上げます。

敬具

真和総合法律事務所 弁護士一同

西坂 信	東谷 隆夫	鈴江 辰男	松村真理子	相川 裕	相川いずみ
塩谷 崇之	甲村 文亮	小川 典子	和泉 宏陽	高橋 大祐	渡邊 竜行
高山 梢	片桐 武	池田 宏	佐藤 健太	星野 伸晃	大島 貴文
松下真由美	鈴木 雄斗	岩田 光史	野平 匡邦	枝野 幸男	

新オフィス住所

〒103-0027

東京都中央区日本橋 2-1-14
日本橋加藤ビルディング 4階

(以下変更なし)

TEL 03-3517-6777 (代表)

FAX 03-3517-6776

WEB www.shinwa-law.jp

直通電話番号も変更ありません。



JR 東京駅（八重洲北口・日本橋口）徒歩 7分

メトロ銀座線・東西線 日本橋駅（B5 出口）徒歩 1分

1階に SMBC 信託銀行 プレスティアが入るビルの 4階です。